

公共サービス改革法に基づく「自動車検査用機械器具の保守管理業務」の業務実施者の決定について

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）では、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づき、関東検査部管内「東京都・神奈川県・山梨県」10事務所における自動車検査用機械器具の保守管理業務について民間競争入札を実施し、以下のとおり業務実施者を決定しました。

1. 業務実施者の名称

アルティア 安全 イヤサカ バンザイ合同（入札参加グループ）

代表企業：安全自動車株式会社

グループ企業：株式会社アルティア、株式会社イヤサカ、株式会社バンザイ

2. 契約金額（税抜）

32,960,000 円

（注）契約金額は業務委託期間（平成29年10月1日～平成31年9月30日）
の2年間分の額

3. 業務実施者の決定理由

入札説明書（平成29年6月30日公告）に基づき、入札参加者（1者）から提出された企画書について審査した結果、入札参加資格及び必須審査項目を満たしていた。

平成29年9月1日に開札を行ったところ、入札価格が予定価格を上回っていたものの入札参加者と交渉を行った結果、予定価格の制限の範囲内で実施要項と同一の条件により業務を実施できることが確認できたため業務実施者としたもの。

4. 業務実施者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法

（1）実施体制

代表企業は、業務の実施にあたり担当部署を設置し、各業務の管理及び地方検査部への報告等を実施する。各グループ企業においては、業務の責任者の他、窓口担当者を定めて対応する。

（2）実施方法

検査機器の定期点検は、日本自動車機械工具協会の認定資格「検査機器校正員」「リフト点検資格」を有する者を2名以上配置し、グループ企業各社がそれぞれ製造し納入したコース毎に実施する。

重量計の定期検査は、各地区の自治体から計量法に基づき認定を受けた計量士の資格を有した点検業者が実施する。

その他、各業務について実施要項で示された仕様に基づき業務を遂行し、業務の質を確保する。

問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町4-41
住友生命四谷ビル
自動車機構本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441 (代表)
FAX 03-5363-3347